

平成 27 年 1 月 20 日

**(仮称)川崎市北部学校給食センター整備等事業実施方針 修正箇所新旧対照表**

(仮称) 川崎市北部学校給食センター整備等事業実施方針を修正しましたので、修正箇所の新旧対照表を以下に示します。

修正版 該当箇所	修正後（平成 27 年 1 月 20 日）	修正前（平成 26 年 11 月 7 日）
用語の定義	<p>(前略)</p> <p><b>【協力企業】</b>：入札参加者のうち構成員以外の者で、事業開始後、事業者から直接業務を受託し、又は請け負うことを予定している者をいう。(特別目的会社への出資を行う場合は、構成員となる。)</p> <p>(中略)</p> <p><b>【入札説明書等】</b>：入札公告の際に市が公表する書類一式をいう。具体的には、入札説明書、要求水準書、落札者決定基準、事業契約書(案)、基本協定書(案)、様式集等をいう。</p> <p>(後略)</p>	<p>(前略)</p> <p><b>【協力会社】</b>：入札参加者のうち構成員以外の者で、事業開始後、事業者から直接業務を受託し、又は請け負うことを予定している者をいう。(特別目的会社への出資を行う場合は、構成員となる。)</p> <p>(中略)</p> <p><b>【入札説明書】</b>：入札公告の際に市が公表する書類一式をいう。具体的には、入札説明書、要求水準書、落札者決定基準、事業契約書(案)、基本協定書(案)、様式集等をいう。</p> <p>(後略)</p>
P 3 1 (1) ケ	<p><b>ケ 事業期間（予定）</b></p> <p>本事業の事業期間は、平成 27 年 12 月から平成 44 年 3 月までの、約 16 年 4 箇月（設計・建設期間 1 年 8 箇月、開業準備期間 3 箇月、維持管理・運営期間 14 年 4 箇月）とする。</p>	<p><b>ケ 事業期間（予定）</b></p> <p>本事業の事業期間は、平成 27 年 6 月から平成 44 年 3 月までの、約 16 年 10 箇月（設計・建設期間 1 年 6 箇月、開業準備期間 2 箇月、維持管理・運営期間 15 年 2 箇月）とする。</p>
P 3 1 (1) コ	<p><b>コ 事業スケジュール（予定）</b></p> <p>本事業における事業スケジュールは、概ね次のとおりである。</p>	<p><b>コ 事業スケジュール（予定）</b></p> <p>本事業における事業スケジュールは、概ね次のとおりである。</p>

	(ア) 事業契約の締結 平成 27 年 <u>12</u> 月 (イ) 設計・建設期間 平成 27 年 <u>12</u> 月から平成 <u>29</u> 年 <u>8</u> 月まで (ウ) 開業準備期間 平成 <u>29</u> 年 <u>9</u> 月から <u>同年 11</u> 月まで (エ) 供用開始年月日 平成 29 年 <u>12</u> 月 1 日 (オ) 維持管理・運営期間 供用開始から平成 44 年 3 月まで	(ア) 事業契約の締結 平成 27 年 <u>6</u> 月 (イ) 設計・建設期間 平成 27 年 <u>6</u> 月から平成 <u>28</u> 年 <u>11</u> 月まで (ウ) 開業準備期間 平成 <u>28</u> 年 <u>12</u> 月から平成 <u>29</u> 年 <u>1</u> 月まで (エ) 供用開始年月日 平成 29 年 <u>2</u> 月 1 日 (オ) 維持管理・運営期間 供用開始から平成 44 年 3 月まで																																																												
P 6 2 (2)	<b>(2) 募集及び選定スケジュール (予定)</b> 事業者の募集及び選定は、次のスケジュールにより行う予定である。 <table border="1" data-bbox="349 568 1193 1343"> <thead> <tr> <th>スケジュール (予定)</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 26 年 11 月 7 日</td> <td>① 実施方針等の公表</td> </tr> <tr> <td>平成 26 年 11 月 13 日</td> <td>② 実施方針等説明会</td> </tr> <tr> <td>平成 26 年 11 月 7 日～14 日</td> <td>③ 実施方針等に関する質問受付</td> </tr> <tr> <td>平成 26 年 11 月 28 日</td> <td>④ 実施方針等に関する質問回答の公表</td> </tr> <tr> <td>平成 26 年 11 月 25 日</td> <td>⑤ 要求水準書 (案) の公表</td> </tr> <tr> <td>平成 26 年 11 月 25 日～12 月 1 日</td> <td>⑥ 要求水準書 (案) に関する質問受付</td> </tr> <tr> <td>平成 26 年 12 月中旬</td> <td>⑦ 要求水準書 (案) に関する質問回答の公表</td> </tr> <tr> <td>平成 27 年 1 月 20 日</td> <td>⑧ 実施方針 (修正版) の公表</td> </tr> <tr> <td>平成 27 年 1 月 20 日～27 日</td> <td>⑨ 実施方針 (修正版) に関する意見受付</td> </tr> <tr> <td>平成 27 年 2 月 6 日</td> <td>⑩ 実施方針 (修正版) に関する意見回答の公表</td> </tr> <tr> <td>平成 27 年 2 月中旬</td> <td>⑪ 特定事業の選定</td> </tr> <tr> <td>平成 27 年 3 月下旬</td> <td>⑫ 入札公告</td> </tr> <tr> <td>平成 27 年 3 月下旬～4 月上旬</td> <td>⑬ 入札説明書等に関する質問受付</td> </tr> <tr> <td>平成 27 年 4 月下旬</td> <td>⑭ 入札説明書等に関する質問回答の公表</td> </tr> </tbody> </table>	スケジュール (予定)	内容	平成 26 年 11 月 7 日	① 実施方針等の公表	平成 26 年 11 月 13 日	② 実施方針等説明会	平成 26 年 11 月 7 日～14 日	③ 実施方針等に関する質問受付	平成 26 年 11 月 28 日	④ 実施方針等に関する質問回答の公表	平成 26 年 11 月 25 日	⑤ 要求水準書 (案) の公表	平成 26 年 11 月 25 日～12 月 1 日	⑥ 要求水準書 (案) に関する質問受付	平成 26 年 12 月中旬	⑦ 要求水準書 (案) に関する質問回答の公表	平成 27 年 1 月 20 日	⑧ 実施方針 (修正版) の公表	平成 27 年 1 月 20 日～27 日	⑨ 実施方針 (修正版) に関する意見受付	平成 27 年 2 月 6 日	⑩ 実施方針 (修正版) に関する意見回答の公表	平成 27 年 2 月中旬	⑪ 特定事業の選定	平成 27 年 3 月下旬	⑫ 入札公告	平成 27 年 3 月下旬～4 月上旬	⑬ 入札説明書等に関する質問受付	平成 27 年 4 月下旬	⑭ 入札説明書等に関する質問回答の公表	<b>(2) 募集及び選定スケジュール (予定)</b> 事業者の募集及び選定は、次のスケジュールにより行う予定である。 <table border="1" data-bbox="1216 568 2045 1343"> <thead> <tr> <th>スケジュール (予定)</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 26 年 11 月 7 日</td> <td>① 実施方針等の公表</td> </tr> <tr> <td>平成 26 年 11 月 13 日</td> <td>② 実施方針等説明会</td> </tr> <tr> <td>平成 26 年 11 月 7 日～14 日</td> <td>③ 実施方針等に関する質問受付</td> </tr> <tr> <td>平成 26 年 11 月 28 日</td> <td>④ 実施方針等に関する質問回答の公表</td> </tr> <tr> <td>平成 26 年 11 月 25 日</td> <td>⑤ 要求水準書 (案) の公表</td> </tr> <tr> <td>平成 26 年 11 月 25 日～12 月 1 日</td> <td>⑥ 要求水準書 (案) に関する質問受付</td> </tr> <tr> <td>平成 26 年 12 月中旬</td> <td>⑦ 要求水準書 (案) に関する質問回答の公表</td> </tr> <tr> <td>平成 26 年 12 月中旬</td> <td>⑧ 特定事業の選定</td> </tr> <tr> <td>平成 26 年 12 月下旬</td> <td>⑨ 入札公告</td> </tr> <tr> <td>平成 26 年 12 月下旬～平成 27 年 1 月上旬</td> <td>⑩ 入札説明書等に関する質問受付</td> </tr> <tr> <td>平成 27 年 1 月下旬</td> <td>⑪ 入札説明書等に関する質問回答の公表</td> </tr> <tr> <td>平成 27 年 1 月下旬</td> <td>⑫ 参加表明書の受付 (資格確認申請書を含む)</td> </tr> <tr> <td>平成 27 年 2 月上旬</td> <td>⑬ 資格審査結果の通知</td> </tr> <tr> <td>平成 27 年 2 月中旬</td> <td>⑭ 競争的対話の実施</td> </tr> </tbody> </table>	スケジュール (予定)	内容	平成 26 年 11 月 7 日	① 実施方針等の公表	平成 26 年 11 月 13 日	② 実施方針等説明会	平成 26 年 11 月 7 日～14 日	③ 実施方針等に関する質問受付	平成 26 年 11 月 28 日	④ 実施方針等に関する質問回答の公表	平成 26 年 11 月 25 日	⑤ 要求水準書 (案) の公表	平成 26 年 11 月 25 日～12 月 1 日	⑥ 要求水準書 (案) に関する質問受付	平成 26 年 12 月中旬	⑦ 要求水準書 (案) に関する質問回答の公表	平成 26 年 12 月中旬	⑧ 特定事業の選定	平成 26 年 12 月下旬	⑨ 入札公告	平成 26 年 12 月下旬～平成 27 年 1 月上旬	⑩ 入札説明書等に関する質問受付	平成 27 年 1 月下旬	⑪ 入札説明書等に関する質問回答の公表	平成 27 年 1 月下旬	⑫ 参加表明書の受付 (資格確認申請書を含む)	平成 27 年 2 月上旬	⑬ 資格審査結果の通知	平成 27 年 2 月中旬	⑭ 競争的対話の実施
スケジュール (予定)	内容																																																													
平成 26 年 11 月 7 日	① 実施方針等の公表																																																													
平成 26 年 11 月 13 日	② 実施方針等説明会																																																													
平成 26 年 11 月 7 日～14 日	③ 実施方針等に関する質問受付																																																													
平成 26 年 11 月 28 日	④ 実施方針等に関する質問回答の公表																																																													
平成 26 年 11 月 25 日	⑤ 要求水準書 (案) の公表																																																													
平成 26 年 11 月 25 日～12 月 1 日	⑥ 要求水準書 (案) に関する質問受付																																																													
平成 26 年 12 月中旬	⑦ 要求水準書 (案) に関する質問回答の公表																																																													
平成 27 年 1 月 20 日	⑧ 実施方針 (修正版) の公表																																																													
平成 27 年 1 月 20 日～27 日	⑨ 実施方針 (修正版) に関する意見受付																																																													
平成 27 年 2 月 6 日	⑩ 実施方針 (修正版) に関する意見回答の公表																																																													
平成 27 年 2 月中旬	⑪ 特定事業の選定																																																													
平成 27 年 3 月下旬	⑫ 入札公告																																																													
平成 27 年 3 月下旬～4 月上旬	⑬ 入札説明書等に関する質問受付																																																													
平成 27 年 4 月下旬	⑭ 入札説明書等に関する質問回答の公表																																																													
スケジュール (予定)	内容																																																													
平成 26 年 11 月 7 日	① 実施方針等の公表																																																													
平成 26 年 11 月 13 日	② 実施方針等説明会																																																													
平成 26 年 11 月 7 日～14 日	③ 実施方針等に関する質問受付																																																													
平成 26 年 11 月 28 日	④ 実施方針等に関する質問回答の公表																																																													
平成 26 年 11 月 25 日	⑤ 要求水準書 (案) の公表																																																													
平成 26 年 11 月 25 日～12 月 1 日	⑥ 要求水準書 (案) に関する質問受付																																																													
平成 26 年 12 月中旬	⑦ 要求水準書 (案) に関する質問回答の公表																																																													
平成 26 年 12 月中旬	⑧ 特定事業の選定																																																													
平成 26 年 12 月下旬	⑨ 入札公告																																																													
平成 26 年 12 月下旬～平成 27 年 1 月上旬	⑩ 入札説明書等に関する質問受付																																																													
平成 27 年 1 月下旬	⑪ 入札説明書等に関する質問回答の公表																																																													
平成 27 年 1 月下旬	⑫ 参加表明書の受付 (資格確認申請書を含む)																																																													
平成 27 年 2 月上旬	⑬ 資格審査結果の通知																																																													
平成 27 年 2 月中旬	⑭ 競争的対話の実施																																																													

	<p>平成 27 年 <u>4</u> 月下旬</p> <p>平成 27 年 <u>5</u> 月中旬</p> <p>平成 27 年 <u>5</u> 月中旬</p> <p>平成 27 年 <u>7</u> 月上旬</p> <p>平成 27 年 <u>9</u> 月中旬</p> <p>平成 27 年 <u>11</u> 月上旬</p>	<p>⑮ 参加表明書の受付（資格確認申請書を含む）</p> <p>⑯ 資格審査結果の通知</p> <p>⑰ 競争的対話の実施</p> <p>⑱ 入札提出書類（提案書）の受付</p> <p>⑲ 落札者決定及び公表</p> <p>⑳ 事業契約の仮契約の締結</p>	<p>平成 27 年 <u>3</u> 月下旬</p> <p>平成 27 年 <u>4</u> 月中旬</p> <p>平成 27 年 <u>5</u> 月下旬</p>	<p>⑮ 入札提出書類（提案書）の受付</p> <p>⑯ 落札者決定及び公表</p> <p>⑰ 事業契約の仮契約の締結</p>
<p>P 9</p> <p>2 (3) オ・2</p>	<p><b>オ-2 実施方針（修正版）に関する意見の受付、回答の公表</b></p> <p><u>実施方針（修正版）に記載した内容に関する意見を次のとおり受け付ける。</u></p> <p><u>（ア）受付期間</u></p> <p><u>平成 27 年 1 月 20 日（火）から同月 27 日（火）17 時まで（必着）</u></p> <p><u>（イ）提出方法</u></p> <p><u>意見の内容を簡潔にまとめ、「実施方針等に関する意見書」（様式第 3 号）に必要事項を記入の上、E-mail 又は郵送（データを CD-R に保存して添付）で提出すること（文書形式は Microsoft-Excel とする）。また、E-mail による場合は、件名に「実施方針意見」と表記すること。</u></p> <p><u>なお、E-mail の場合は、送信後、速やかに開封確認等で当該 E-mail の着信確認を行うこと。また、郵送の場合は「配達記録郵便」とすること。</u></p> <p><u>（ウ）提出先</u></p> <p><u>川崎市教育委員会事務局中学校給食推進室</u></p> <p><u>住所：〒210-0004 川崎市川崎区宮本町 6 番地</u></p> <p><u>E-mail：88chukyu@city.kawasaki.jp</u></p> <p><u>（エ）回答方法</u></p>		<p>（新設）</p>	

	<p>意見に対する回答は、意見者等の特殊な技術、ノウハウ等に関わり、意見者等の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあると考えられるものを除き、市ホームページで公表する。なお、民間事業者等から提出のあった意見について、市が必要であると判断した場合には直接ヒアリングを行うことがある。</p> <p>回答公表予定日：平成27年2月6日（金）</p>	
P10 2(3)カ	<p><b>カ 特定事業の選定及び公表</b></p> <p>実施方針等に対する意見等を踏まえ、本事業をPFI事業として実施することが適切であると認められる場合、PFI法第7条の規定により、本事業を特定事業として選定し、平成27年2月中旬に公表する。</p>	<p><b>カ 特定事業の選定及び公表</b></p> <p>実施方針等に対する意見等を踏まえ、本事業をPFI事業として実施することが適切であると認められる場合、PFI法第7条の規定により、本事業を特定事業として選定し、平成26年12月中旬に公表する。</p>
P10 2(3)キ	<p><b>キ 入札公告</b></p> <p>平成27年3月下旬に入札公告を行う。併せて市は、実施方針等に対する民間事業者等からの質問・意見等を踏まえ、入札説明書等を市ホームページにおいて公表する。</p>	<p><b>キ 入札公告</b></p> <p>平成26年12月下旬に入札公告を行う。併せて市は、実施方針等に対する民間事業者等からの質問・意見等を踏まえ、入札説明書等を市ホームページにおいて公表する。</p>
P10 2(3)ケ	<p><b>ケ 入札説明書等に関する質問受付、回答公表</b></p> <p>入札説明書等に記載されている内容について、平成27年4月上旬まで質問を受け付け、平成27年4月下旬に回答する。</p> <p>質問に対する回答は、資格審査通過者をはじめとした民間事業者の特殊な技術、ノウハウ等にかかわり、民間事業者の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれのあるものを除き市ホームページにおいて公表する。</p>	<p><b>ケ 入札説明書等に関する質問受付、回答公表</b></p> <p>入札説明書等に記載されている内容について、平成27年1月上旬まで質問を受け付け、平成27年1月下旬に回答する。</p> <p>質問に対する回答は、資格審査通過者をはじめとした民間事業者の特殊な技術、ノウハウ等にかかわり、民間事業者の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれのあるものを除き市ホームページにおいて公表する。</p>
P11 2(3)コ	<p><b>コ 参加表明書（資格確認申請書を含む。）の受付、資格確認通知書の発送</b></p> <p>入札参加希望者は、参加表明書（資格確認申請書を含む。）を平成27年4月下旬までに提出すること。資格確認の結果は、平成27年5月中旬に入札参加希望</p>	<p><b>コ 参加表明書（資格確認申請書を含む。）の受付、資格確認通知書の発送</b></p> <p>入札参加希望者は、参加表明書（資格確認申請書を含む。）を平成27年1月下旬までに提出すること。資格確認の結果は、平成27年2月上旬に入札参加</p>

	者（代表企業）に対して資格確認通知書の発送により通知する。	希望者（代表企業）に対して資格確認通知書の発送により通知する。
P 1 1 2 (3) サ	<p><b>サ 競争的対話の実施</b></p> <p>市は、入札参加者との十分な意思疎通を図ることによって、本事業の趣旨に対する入札参加者の理解を深め、市の意図と入札参加者の提案内容との間に齟齬が生じないようにすることを目的として、各入札参加者に対し、対面方式による対話の場を設けることを予定している。</p> <p>具体的な実施方法等は入札公告時に提示するが、実施時期は平成 27 年 <u>5 月中旬</u> を予定している。</p>	<p><b>サ 競争的対話の実施</b></p> <p>市は、入札参加者との十分な意思疎通を図ることによって、本事業の趣旨に対する入札参加者の理解を深め、市の意図と入札参加者の提案内容との間に齟齬が生じないようにすることを目的として、各入札参加者に対し、対面方式による対話の場を設けることを予定している。</p> <p>具体的な実施方法等は入札公告時に提示するが、実施時期は平成 27 年 <u>2 月</u> を予定している。</p>
P 1 1 2 (3) シ	<p><b>シ 入札提出書類（提案書）の提出</b></p> <p>入札参加者は、本事業に関する事業計画等の提案内容を記載した入札提出書類（提案書）を平成 27 年 <u>7 月上旬</u>までに提出する。提案方法の詳細は入札説明書等において示す。</p>	<p><b>シ 入札提出書類（提案書）の提出</b></p> <p>入札参加者は、本事業に関する事業計画等の提案内容を記載した入札提出書類（提案書）を平成 27 年 <u>3 月下旬</u>までに提出する。提案方法の詳細は入札説明書等において示す。</p>
P 1 1 2 (4) ア (ア)	<p>(ア) 入札参加者の構成等</p> <p>a 本事業の入札参加者は、本施設の設計業務を行う者、工事監理業務を行う者、建設業務を行う者、調理運営業務を行う者、配送業務を行う者及び維持管理業務を行う者等により構成されるグループとする。なお、同一の者が複数の業務を兼ねて行うことを妨げないが、同一の者又はその者の子会社又は親会社が、建設業務を行う者と工事監理業務を行う者を兼ねることはできない（「子会社」とは、会社法第 2 条第 3 号及び会社法施行規則第 3 条の規定による子会社をいい、「親会社」とは、会社法第 2 条第 4 号及び会社法施行規則第 3 条の規定による親会社をいう。以下、同じ。）。</p>	<p>(ア) 入札参加者の構成等</p> <p>a 本事業の入札参加者は、本施設の設計業務を行う者、工事監理業務を行う者、建設業務を行う者、調理運営業務を行う者、配送業務を行う者、<u>配膳業務を行う者</u>及び維持管理業務を行う者等により構成されるグループとする。なお、同一の者が複数の業務を兼ねて行うことを妨げないが、同一の者又はその者の子会社又は親会社が、建設業務を行う者と工事監理業務を行う者を兼ねることはできない（「子会社」とは、会社法第 2 条第 3 号及び会社法施行規則第 3 条の規定による子会社をいい、「親会社」とは、会社法第 2 条第 4 号及び会社法施行規則第 3 条の規定による親会社をいう。以下、同じ。）。</p>
P 1 2 2 (4) ア (イ)	<p>(イ) 入札参加者の資格要件等</p> <p>入札参加者は、参加表明書提出時に代表企業（川崎市財務規則による競争入札</p>	<p>(イ) 入札参加者の資格要件等</p> <p>入札参加者は、参加表明書提出時に代表企業（川崎市財務規則による競争入</p>

	<p>参加有資格者名簿に登録されている者とする。)の名称を明記し、必ず当該代表企業が入札手続きを行わなければならない。</p> <p>入札に当たっては、入札参加者は構成員及び協力<u>企業</u>の名称及び携わる業務を、それぞれ参加表明書に明記しなければならない。</p>	<p>札参加有資格者名簿に登録されている者とする。)の名称を明記し、必ず当該代表企業が入札手続きを行わなければならない。</p> <p>入札に当たっては、入札参加者は構成員及び協力<u>会社</u>の名称及び携わる業務を、それぞれ参加表明書に明記しなければならない。</p>
P 1 2 2 (4) ア (ウ) a (b)	(b) 市の平成 <u>27・28</u> 年度の業務委託有資格業者名簿において、業種「建築設計」に登録されていること。	(b) 市の平成 <u>25・26</u> 年度の業務委託有資格業者名簿において、業種「建築設計」に登録されていること。
P 1 2 2 (4) ア (ウ) c (b)	(b) 市の平成 <u>27・28</u> 年度工事請負有資格業者名簿において、業種「建築」種目「一般建築」に登録されていること。	(b) 市の平成 <u>25・26</u> 年度工事請負有資格業者名簿において、業種「建築」種目「一般建築」に登録されていること。
P 1 2 2 (4) ア (ウ) d (a)	(a) 市の平成 <u>27・28</u> 年度業務委託有資格業者名簿において、当該業務業種「 <u>給食調理業務</u> 」の種目「給食サービス」に登録されていること。	(a) 市の平成 <u>25・26</u> 年度業務委託有資格業者名簿において、当該業務業種「 <u>その他業務業種</u> 」の種目「給食サービス」に登録されていること。
P 1 3 2 (4) ア (ウ) e	<b>e 維持管理業務を行う者</b> 市の平成 <u>27・28</u> 年度業務委託有資格業者名簿において、当該業務業種「施設維持管理」に登録されていること。	<b>e 維持管理業務を行う者</b> 市の平成 <u>25・26</u> 年度業務委託有資格業者名簿において、当該業務業種「施設維持管理」に登録されていること。
P 1 3 2 (4) ア (ウ) f	<b>f その他の業務を行う者</b> 市の平成 <u>27・28</u> 年度業務委託有資格業者名簿の <u>本事業</u> において行う当該業務業種に登録されていること。該当する当該業務業種が不明な場合は、 <u>あらかじめ教育委員会中学校給食推進室に確認すること。</u>	<b>f その他の業務を行う者</b> 市の平成 <u>25・26</u> 年度業務委託有資格業者名簿に登録されていること。
P 1 3 2 (4) ア (ウ) ※	※平成 <u>27・28</u> 年度川崎市工事請負有資格業者名簿又は業務委託有資格業者名簿に登録されていない者は、 <u>本事業の入札公告日の翌日から平成 27 年 4 月 10 日(金)までの間</u> に財政局契約課にて登録申請を完了させておくこと。 <u>登録手続</u>	※平成 25・26 年度川崎市工事請負有資格業者名簿又は業務委託有資格業者名簿に登録されていない者は、平成 27 年 <u>1 月 30 日(金)</u> までに財政局契約課にて登録申請を完了させておくこと。詳細は財政局契約課に問い合わせること。

	きの詳細は財政局契約課に問い合わせること。	
P 1 5 2 (5) イ	<p><b>イ 審査委員会の設置</b></p> <p>市は、審査に係る公平性、透明性及び客観性を確保するため、学識経験者等で構成する<u>川崎市学校給食センター整備等事業者選定審査委員会</u>（以下「審査委員会」という。）を設置する。審査委員会は、自ら定める落札者決定基準に従って事業提案の審査を行う。なお、市が設置する審査委員会の委員については、入札説明書等において明らかにする。</p>	<p><b>イ 審査委員会の設置</b></p> <p>市は、審査に係る公平性、透明性及び客観性を確保するため、学識経験者等で構成する<u>川崎市中学校給食推進事業学校給食センター事業者選定審査委員会</u>（以下「審査委員会」という。）を設置する。審査委員会は、自ら定める落札者決定基準に従って事業提案の審査を行う。なお、市が設置する審査委員会の委員については、入札説明書等において明らかにする。</p>
P 2 4 8 (2) イ	<p><b>イ 事業契約の締結等</b></p> <p>市は、事業者との契約内容の合意後、仮契約を締結し、市が当事者となる事業契約の締結に関する議案を平成 27 年 <u>11</u> 月に市議会定例会に提出する予定である。</p>	<p><b>イ 事業契約の締結等</b></p> <p>市は、事業者との契約内容の合意後、仮契約を締結し、市が当事者となる事業契約の締結に関する議案を平成 27 年 <u>6</u> 月に市議会定例会に提出する予定である。</p>
資料 2-1 リスク 分担表（案）	リスク項目 No. 24 入札説明書等リスク	リスク項目 No. 24 入札説明書リスク